

特定非営利活動法人 UNE 定款 (第2章 目的及び事業) 新旧対照表

新	旧	備考
<p>(事業)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>(1) 地域活動支援センターの運営事業</p> <p>(2) 農業生産・加工事業及び販売</p> <p>(3) 農業サービス事業</p> <p>(4) 障害者の仕事となりうる各種請負事業</p> <p>(5) 農村と都市との交流事業</p> <p>(6) 地域活性化事業</p> <p>(7) 農村からの情報発信事業</p> <p>(8) 農産品特産品の料理提供で障害者就労を創出する飲食事業</p> <p>(9) 送迎事業</p> <p>(10) 障害者の仕事となりうる各種人材派遣事業</p> <p>(11) 農家民宿事業</p> <p>(12) どぶろくの製造及び販売</p> <p><u>(13) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u></p> <p><u>(14) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業</u></p>	<p>(事業)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>(1) 地域活動支援センターの運営事業</p> <p>(2) 農業生産・加工事業及び販売</p> <p>(3) 農業サービス事業</p> <p>(4) 障害者の仕事となりうる各種請負事業</p> <p>(5) 農村と都市との交流事業</p> <p>(6) 地域活性化事業</p> <p>(7) 農村からの情報発信事業</p> <p>(8) 農産品特産品の料理提供で障害者就労を創出する飲食事業</p> <p>(9) 送迎事業</p> <p>(10) 障害者の仕事となりうる各種人材派遣事業</p> <p>(11) 農家民宿事業</p> <p>(12) どぶろくの製造及び販売</p> <p>(13) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業</p>	